

# 事業者のみなさまへお願い

## ■施設における感染防止対策の徹底

感染防止宣言ステッカー登録事業者に対する  
現地調査や  
コールセンターの通報内容として  
①「レジと客の間にアクリル板等  
未設置」  
②「従業員がマスク未着用」  
が特に多く挙げられております。  
ぜひ感染防止対策にご協力を！



下記項目の対策もご協力をお願いいたします。



出典：厚生労働省ピクトグラム  
堺市ピクトグラム 等

## ★飲食店の感染症対策好事例サンプル

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

飲食店以外の業態にもご活用いただける項目がありますので、ぜひ感染症対策のご参考としてご覧ください。



施設・店舗での  
掲示と併せて  
ホームページ、  
各種SNSなどで  
貴店のステッカー  
及び  
具体的な  
感染症対策の  
内容のPRを！！



※以上の各種SNSは一例です。